

福山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

2021年（令和3年）3月策定

1 目的

福山市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実に努めることが重要です。

このため、福山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

2 位置付け

アクションプログラムは、福山市耐震改修促進計画（第3期計画）第4章第2節に基づき策定します。

3 取組内容・目標・実績

(1) 計画

ア 財政的支援

	取組内容	目標 (2021年度)	実績 (2020年度)
1	木造住宅の耐震診断費の一部補助	3戸	3戸
2	木造住宅の耐震改修・建替工事費の一部補助	4戸	1戸
3	耐震シェルターの設置費の一部補助	1戸	0戸
4	耐震ベッドの設置費の一部補助	1戸	0戸

イ 普及啓発等

	取組内容	目標
1	住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
	① 戸別訪問や、市内の旧耐震住宅所有者へのダイレクトメールの送付等により直接的に、住宅所有者へ住宅耐震化を促すための取組	ダイレクトメールの実施
2	耐震診断実施者に対する耐震化促進	
	① 耐震診断結果報告時に、診断結果の報告と合わせて、耐震化に必要な耐震改修工事の内容と概算工事費、工事の施工方法等の説明を行うとともに、耐震改修工事の進め方、市の支援等を説明し耐震化を促進	耐震診断実施者に都度実施
	② 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、電話等による耐震改修促進を実施	昨年度耐震診断実施者 3戸
3	改修事業者の技術力向上等	
	① 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施する。	1回 (県と協力して実施)
	② 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施	HP内容の更新
4	一般への周知普及	
	① 耐震改修の必要性を周知する広報を配布	市広報誌に年1回掲載
	② 住民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施	まちづくり出前講座にて実施
	③ パンフ、チラシを作成、配布	作成、配布

(2) 自己評価

2022年度(令和4年度)に、2021年度(令和3年度)の取組実績を公表し、課題と改善策を検討します。